

質問回答書

件名： 令和5年度「YOKOHAMA Hack!」運営業務委託

質問	回答
提案書作成要領 7(3)ア 表 2.2 「課題の整理」の対象は、『Y-Hack! Gate』 案件対応 及び ウェブ掲載ニーズマッ チング対応 という理解でよいか。	その通りです。
提案書作成要領 7(3)ア 表 2.2 「課題の整理」の対象のうち『Y-Hack! Gate』案件対応の場合、業務説明資料 9 (2)b に、ワーキングで参加企業等と課題の 整理を行う旨記載があるが、その前段での 課題整理という理解でよいか。	その通りです。
所管課から出されたニーズを、『Y-Hack! Gate』案件 とウェブ掲載ニーズマッ チング のどちらの課題とするかの判断は、DD 室様と所管課様ですという理解でよ いか。	その通りです。 ただし、その判断のために、受託者（DX ディレク ター等）に対して技術的知見による情報提供を求 める場合があります。
シーズマッチングについては、横浜市が課 題（ニーズ）を提示するのではなく、会員が 横浜市に存在するであろう課題を想定して シーズを登録するという理解でよいか。	その通りです。
令和4年度のメーリングリスト発信の実績 を教えてください。	令和4年4月1日から令和5年1月19日までの 期間で12回です。 なお、「業務委託仕様書（案）6 令和5年度の対 応想定件数」に記載のとおり、令和5年度の会 員向けメーリングリスト発信は24回程度を想定 しています。
実証実験の成果評価軸の設定は、ワーキン グ実施後取りまとめ結果に基づき、所管課 様の方で行われるものと理解してよいか。	実証実験の成果評価の設定は、実験計画案を検討 する中で、所管課と事業者が協議の上、決定しま す。 ただし、成果評価の設定に関するアドバイスを 含む実施計画案の策定に必要な支援を受託者（DX ディレクター等）が行うことを想定しています。